

带状疱疹ワクチン接種 令和7年度経過措置対象者

65 歳	昭和 35 年 4 月 2 日～昭和 36 年 4 月 1 日 (1960 年) (1961 年)
70 歳	昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日 (1955 年) (1956 年)
75 歳	昭和 25 年 4 月 2 日～昭和 26 年 4 月 1 日 (1950 年) (1951 年)
80 歳	昭和 20 年 4 月 2 日～昭和 21 年 4 月 1 日 (1945 年) (1946 年)
85 歳	昭和 15 年 4 月 2 日～昭和 16 年 4 月 1 日 (1940 年) (1941 年)
90 歳	昭和 10 年 4 月 2 日～昭和 11 年 4 月 1 日 (1935 年) (1936 年)
95 歳	昭和 5 年 4 月 2 日～昭和 6 年 4 月 1 日 (1930 年) (1931 年)
100 歳	大正 14 年 4 月 2 日～大正 15 年 4 月 1 日 (1925 年) (1926 年)
100 歳 以上	大正 14 年 4 月 1 日以前生まれ (1925 年)